

年 頭 所 感

特許庁長官 中 嶋 誠



平成18年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年9月に特許庁長官を拝命してから、WIPO加盟国総会、三極特許庁長官会合、日中韓特許庁長官会合など多くの国際交渉に臨み、特許審査ハイウェイ構想などの実現に力を注いでまいりました。国内においては、インターネット出願の開始による24時間の出願を可能にするなど、国民の皆様にとって、より使いやすい、わかりやすい特許行政の実現に努めてまいりました。本年も以下のような施策に積極的に取り組み、ユーザーの信頼を得られる特許行政を実現するとともに、

特許行政サービス自体の国際競争力を高めてまいりたいと思っております。

経済のグローバル化や熾烈な国際競争の中で、産業財産権の早期確定は、重複研究の排除、国内技術開発競争の活性化などを通じ、研究開発投資の収益貢献度を拡大し、我が国企業の国際競争力の向上に資することになります。このため、世界最高水準の迅速・的確な特許審査を目指し、本年も引き続き5年間で合計500人を目標に任期付審査官を大幅増員するなど審査体制の抜本的強化を行うとともに、民間登録調査機関の活用による従来技術調査の外注の更なる拡充を行ってまいります。また、昨年末に設置した経済産業大臣を本部長とする特許審査迅速化・効率化推進本部において、緊急対策のアクションプランを策定し、実行に移してまいります。これらの施策を通じて、2013年には「審査順番待ち期間」を世界最高水準である11ヶ月に抑え、最終的には「審査順番待ち期間ゼロ」の実現を目指します。

次に、国際的な審査迅速化や利用者の利便性向上を図るため、昨年の三極特許庁長官会合を踏まえて本年中に日米間において特許審査ハイウェイ構想の試行を開始し、また日韓特許庁長官会合での合意に基づき日韓での特許審査ハイウェイ構想を進めるなど、特許制度の国際調和に向けた取組を更に推進してまいります。また、模倣品対策についても、侵害発生国に対して、知財保護強化に向けた要請や取締機関の能力構築支援を行うなどの施策を講じ、官民で密接に連携しつつ、欧米諸国とも協力するなどして積極的に取り組んでまいります。

さらに、新たな付加価値の源泉となるデザインやブランドの保護強化を図るため、企業等が戦略的にデザインを創作・活用できる環境を実現する意匠制度について検討を進め、次期通常国会に意匠法等の改正法案を提出するとともに、地域ブランド保護のために本年4月より施行される地域団体商標制度の周知及び円滑な実施に一層取り組んでまいります。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

地域・中小企業対策としては、知的財産面から地域再生をサポートするとともに、大企業に比べて知的財産の戦略的活用体制が確立していない中小企業の支援を行ってまいります。具体的には、地域ブロック毎に設置された「地域知財戦略本部」を後押しし、各本部が策定する「地域知財戦略推進計画」に基づくセミナー等の各種事業の実施を支援してまいります。また、中小企業に対し、従来技術調査に対する支援を拡充するとともに、審査官・審判官の出張による地方での審査・審理を行い、地方企業の利便性を確保いたします。

最後に、知的財産の創造、保護、活用という「知的創造サイクル」を活性化し「知的財産立国」を実現するため環境整備を進めてまいります。「知的財産立国」に不可欠な「情報」と「人」という基盤の強化に向けた事業を独立行政法人工業所有権情報・研修館を活用して行うとともに、企業経営者等との懇談を積極的に行い、産業界の知的財産の戦略的な保護・活用を促してまいります。

これまでの成果を踏まえ、「知的財産立国」の一日も早い実現に向け、官民手を携え、最大限の努力をしてまいりたいと思っております。特許庁の行政に、多くの皆様からの一層の御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。私の年頭の御挨拶とさせていただきます。

